

フランスでは、SRI は既に国策のようなものになっており、毎年 9 月から 10 月にかけての 1 週間が SRI ウィークと名付けられ、全土で SRI の理解を促進するさまざまなイベントが行われます。

例えば、銀行協会がスポンサーになって制作された、フランスの SRI のパイオニア達にインタビューした映画の上映や、セミナー、ワークショップなどです。

今年の SRI ウィークは、9 月 23 日にフランス国会内でのセミナーで幕を開け、環境大臣名で出席者への招待状が出されました。唯一の外国人としてこのセミナーに参加してみて、改めてフランスの SRI のユニークさを印象づけられました。

フランス初の SRI 商品は、公募型の投資信託で、1983 年、カトリックの修道女であるシスター・ニコル・レイユさんによって開発されました。これはフランスの厳密な政教分離の建前から、修道女が国の年金制度に加入できず、独自の年金システムを持たなければならなかったからです。フランスでも、一生を未婚で神に仕える修道女志願の若い女性は激減しており、修道会の維持のためには、株式などのリスク資産にも分散投資をして、長期的な視点で、資産運用をする必要に迫られていました。こうして、「株式投資をするなら、人権を大切にす企業に」と開発された「新戦略 50」は、パフォーマンスの良さから人気を集め、一般の人からの問い合わせで、シスターは忙殺されたそうです。

このような歴史的経緯から、フランスでは最も保守的と思われるカトリック教会などの聖職者年金基金が SRI の重要なプレーヤーです。

また、1994 年に政府系のフランス貯蓄銀行と労働組合 CFTD は、共同で“働く人々の「連帯」”をテーマとした、テラーメイドの SRI ファンドを設定しました。さらに日本の郵貯にあたる「ラ・ポスト」も「自由と連帯」という名のファンドを設定しました。

このように労働組合や政府系の金融機関が SRI に深く関わっていることがフランスの特徴で、SRI 調査会社に出資したり、民間の SRI 商品にお墨付きを与える“ラベリング”という活動をしています。2003 年には、公務員年金 ERAFP が 100% SRI で運用する、世界初の公的年金となりました。

今回のセミナーでは、国会議員、企業、経済・環境省からの実務者、SRI を政策に反映させる活動をしている NPO などの代表者などが一堂に会し、活発な議論が交されました。主な論点は、政府系金融機関であるフランス貯蓄銀行が、民間の SRI 商品を評価していることの是非、また評価手法が適切であるか、その質と透明性をどう確保するか、などでした。

ただ SRI ウィークに先立って行われたアンケートでは、フランス人の 60%は SRI を知らず、金融機関に SRI の商品を勧められたことがあるのはたった 3%、それにもかかわらず、機関投資家に SRI での投資を義務づけることに 60%が賛成している、という結果が出ました。企業にさらなる情報開示と、規律のある企業統治を求めるキャンペーンに参加し、自分のメインバンクに SRI を勧めようと参加者に呼びかけて、セミナーは終了しました。

今後もフランスの動きからは目が離せません。